

●▲みねのぶ

5月号

峰延農協第78回通常総会



組合長挨拶（第78回通常総会 3月27日）

■発行日/令和8年5月1日/No.1489号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

第78回通常総会が終了

（令和7年度事業決算・剰余金処分、令和8年度計画、規程の一部変更、販売事業基盤強化積立金の実施要領に基づく助成事業の

実施について等全8議案承認決定）

第78回通常総会は、3月27日午後1時30分から当JA三階大会議室で正組合員333人のうち本人出席に代理出席と書面議決書提出を合わせ273人が出席し開催されました。

小田事業統括室長の開会宣言で始まり、伊藤組合長の挨拶に続いて、JAの事業推進に貢献のあった前青年部長の荒井翔悟さんに対して伊藤組合長から感謝状と記念品が贈呈されました。



荒井前青年部長表彰

来賓の桜井美唄市長、JA北海道中央会岩見沢支所古川支所長から祝辞をいただいた後、議長に美唄市光珠内中央の井上隆洋氏を選出し議事に入りました。



桜井美唄市長祝辞

議事は、農地信託規程の一部変更、宅地等供給事業実施規程の一部変更、第78事業年度（令和7年度）事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金

処分案及び注記表の承認、第79事業年度（令和8年度）事業計画の設定、賦課金の賦課及び徴収方法、役員報酬の支給、出資増口の実施、販売事業基盤強化積立金の実施要領に基づく助成事業の実施、の全8議案が原案通り承認決定されました。

議決に諮る前に、議案第3号の令和7年度事業結果の承認議案では、大友青年部長から次の4点の質問・要望が出されました。

①米価変動に対応できる経営支援
現在、米価の変動幅が非常に大きく、翌年度の見通しが難しい状況にある。複数ケースに対応可能な支援策の検討が不可欠と考えるが、JAとして検討している方針・施策について聞きたい。

②職員のフォローアップ体制
若手職員を中心に離職が生じていて、地域農業の将来にとって大きな損失であり、農協運営の根幹にも関わる重大な課題になっている。新規採用者も含めて職員が懸命に取り組んでいる状況だが人手不足による業務過多やフォロー体制不足が感じられる。農協への信頼は、最前線で頑張る職員の姿勢によって支えられているところが大きいので、以下の点を要望し最優先で取り組んでもらいたい。

- ・業務量の適正化と人手不足の早期解消
- ・職員へのフォローアップ体制強化
- ・職場環境改善によるパフォーマンス最大化

③JA祭・ビールパーティの開催時期と負担軽減

夏場に、7月のビールパーティ・8月のJA祭と大きなイベントが続くが、農繁期と重なり準備負担の大きさが課題と感じている。農作業とイベント準備が重なることで、盟友・職員双方に相当の負担が発生していて、特に職員は本来業務の時間が削られ営農支援に支障をきたす懸念がある。一つに集約し内容を整理して実施するよう提案する。

④青年部事業に対する要望

青年部活動の一環として環境負荷の軽減を行う為の廃プラスチック回収や生産者所得の向上に寄与すべく有利販売を図る為の屑米集荷を継続して実践したいと考えている。盟友数の減少に伴い現状と同様に取り進める事が困難になると懸念しているため、事業継続のため見直しを検討するの引き続き支援願いたい。

青年部のPR活動にインスタグラムやフェイスブック等のSNSを運用

して、今後はより地域の魅力を発信するために農協との連携をお願いしたい。また、将来の農業を担う盟友の知識・技術の向上を図る施策を実施するので指導・鞭撻を願いたい。高田専務理事が回答等を述べていました。

他に2名の組合員から次の質問が出されました。

議案第4号の令和8年度事業計画の設定では、組合員から賦課金の値上げを見込んでいるが、集荷率と農家戸数が変わらないとして、どこまで上げれば農協の安定域なの知りたいし、集荷率が上がらず賦課金を上げるのは疑問に思う。集荷率が上がらないのは農協の努力不足だけではなく組合員側の協同組合としての協力の気持ち不足していると感じると質問が出ました。

また、本年は国営基盤整備事業の実施で全面休耕するが、賦課金の徴収方法に生産物販売代金となっているが支払はどうなるのかと質問が出ました。

いずれも、伊藤組合長が回答等を述べていました。

通常総会の最後に、高田専務理事が閉会の挨拶を述べ通常総会は閉会しました。

峰延農協青年部営農学習会を開催

3月24日、青年部は「中苗密播中苗技術」と「水稻の基幹防除」をテーマとした営農学習会を開催しました。

当日は空知農業改良普及センター 荒木普及指導員を講師に招き、中苗および密播中苗の特徴や導入のメリット、省力化につながる管理方法について解説いただきました。特に、育苗コストの削減や作業効率の向上といった実践的な利点に加え、安定した苗づくりのポイントについて具体的な説明がありました。



また、水稻の基幹防除については、近年の病害虫発生動向を踏まえた適期防除の重要性や、効果的な農薬の選定使用方法について紹介されました。現場での防除事例や注意点も共有され、参加者にとって理解を深める機会となりました。

参加者からは「省力化につながる技術として非常に参考になった」「防除の基本を改めて見直す良い機会になった」といった声が寄せられ、今後の営農に向けた有意義な学習会となりました。

秋まき小麦起生期現地講習会を開催

3月25日、管内圃場にて空知農業改良普及センター地域第2係谷専門主任による秋まき小麦起生期現地講習会を開催し、10名が参加しました。起生期の追肥判断は今後の生育に極めて重要です。まずは茎数を把握することが重要であることから、茎数管理の方法を説明いただきました。

また、本年は「赤さび病」が発生しやすい環境が揃っていることと、防除実施率が年々上昇傾向にあるにも関わらず、被害が確認されていることから、防除の重要性について説明いただきました。各自が自分の圃場

の生育状況を把握することが非常に重要なことから、実際に茎数を数えることを体験し、茎数に応じた追肥判断ができるよう講習が行われました。



おくやみ申し上げます

- 渡邊雄市さん (77歳) 4月3日 美唄市豊葦町3区
- 小熊貢司さん (75歳) 4月3日 岩見沢市緑が丘5丁目174-40
- 小幡武雄さん (93歳) 4月7日 美唄市豊葦町1区

青年部ポプラ会が総会開催

青年部ポプラ会が3月27日、当JA会議室で第62回総会を開催しました。令和7年度事業経過報告や令和8年度事業方針(案)など5議案を協議し、全て原案通り可決しました。

また、役員改選が行われ選出された新役員は次の通りです。

- 会長 山本 隼(北村中小屋)
- 副会長 有ノ木宏哉(岩岡三)
- 会計 野 優太(岩 峰)
- 監査 鈴木 達也(光珠内)
- 〃 石上 和哉(光珠内)

新任の山本会長は「ポプラ会の活動を通して会員の親睦を深められるように、会の事業運営に当たりたい」とのことでした。



青年部ポプラ会
山本会長

水稲直播播種前講習会開催

4月1日、JAみねのぶ3階大会議室にて、空知農業改良普及センター地域第2係荒木普及指導員によ

る水稲直播播種前講習会を開催し、20名が参加しました。令和8年産も、本年も管内の面積は大幅に増加しており、主食用米品種が作付面積の大半を占めることから主食用米品種と飼料用米品種の違いや圃場作り、入水のタイミング、除草など水稲直播栽培の二連の流れなど基本的技術を中心に説明いただきました。講習の後は活発な意見交換が行われ、有意義な講習会となりました。



ブランド米生産組合が

総会開催

4月3日、峰延ブランド米生産組合が当JA会議室で総会を開催しました。

伊藤組合長の祝辞に続いて、吉田組合長が議長を務め、令和7年度事業経過報告及び令和8年度播種用水稲種子「ゆめぴりか」の配分結果報告、栽培・生産・出荷基準協定書(案)の設定、令和8年度事業計画(案)、令和9年播種用「ゆめぴりか」種子配分方法(案)、役員改選(案)、について審議し、全て原案通り可決しました。



総会終了後、ホクレン岩見沢支所米穀課菊地職員と大谷課長が「うるち米をめぐる情勢および「ゆめぴりか」の販売」について講演が行われ、講演後に現在の米の情勢など活発な意見交換が行われました。

第2回(3月定例)理事会開催

3月25日開催の第2回(3月定例)理事会において次の事項が決議されました。

◇決議事項◇

1. 信用限度を超える資金の貸付について
2. 給与規程の一部変更について
3. 持分の減口について
4. 組合員による持分譲渡の承認について

臨時理事会開催

3月27日開催の臨時理事会において次の事項が決議されました。

◇決議事項◇

1. 令和8年度の理事報酬について
2. 令和7事業年度業務報告書の作成・提出について

燃料の盗難被害にご注意

中東情勢の緊迫化による原油価格の急騰により、道内においてガソリン携行缶の盗難被害が発生しています。今後、ガソリン、軽油や灯油といった燃料の盗難被害の発生が懸念されます。

【盗難防止対策】

- ・携行缶やポリタンクの保管場所(車庫、物置、倉庫)は、短時間でも確実に施錠しましょう。
- ・携行缶やポリタンクをチェーン等で固定するなど、容易に持ち出しされない措置を講じて保管しましょう。

**ご自宅の保管場所は大丈夫ですか？
今一度、確認しましょう。**

「北海道米と食べてほしい
スープカレー」販売開始

米の消費拡大と、峰延地域の認知向上を目的として、NPO法人 E f y と共同開発したレトルト商品「北海道米と食べてほしいスープカレー」を、令和8年4月1日に新発売いたしました。本商品は、お米と相性が良く、かつ北海道の豊かな食文化を堪能できる一品を目指して開発されました。天使大学の学生を中心としたNPO法人 E f y の若く斬新な感性と、JAみねのぶが培ってきた米作りへのこだわり、そして道内で確かな実績を持つ(株)南華園の製造技術が結集した、自信作となっております。



本商品の開発背景には、食の多様化が進む現代において、消費者がお米をより一層おいしく、楽しく食べる機会を創出したいという強い願いがあり、そこで北海道のソウルフードであるスープカレーに着目しました。

商品開発にあたっては、食育活動等で長年連携を深めてきたNPO法人 E f y に監修を依頼しました。平成29年からの連携を通じて培われた信頼関係のもと、令和5年度からプロジェクトを本格化させ、試食会や打合せを重ねてきました。完成したスープカレーには、さつまいも、にんじん、コーンといった彩り豊かな野菜と、食べごたえのある鶏肉をふんだんに使用しています。特筆すべき点は、JAみねのぶで採れたハスカップのピューレーを隠し味として加えたことです。ハスカップ特有のほんのりとしたフルーティーな酸味が、スパイスの効いたスープの奥深さを引き立て、最後の二口まで飽きのこない味わいに仕上がりました。製造については、レトルト食品の開発・製造において高い技術と実績を誇る札幌市の(株)南華園に委託し、家庭で手軽に専門店のクオリティを楽しめる品質を実現しています。

販売場所については、まずJAみ

ねのぶ店からスタートし、順次、大手卸売業者を通じた販路拡大を目指します。

本プロジェクトは、次世代を担う学生と協力し、地域の食の魅力を再発見・再発信することで、峰延という産地自体のブランド力を高めていく取り組みです。多くの皆様に手に取っていただくことで、北海道米の美味しさを再確認していただくとともに、私たちの地域に対する関心や愛着を深めていただけることを期待しております。

今回の開発に際し、NPO法人 E f y の担当者は、「この度、私たちが心を込めて開発した商品を皆様にお披露目できることを、大変嬉しく思います。JAみねのぶの皆様の



金融店舗営業時間変更のご案内

日頃よりJAをご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、これまでも増して金融機関としての安全性・健全性・防犯対策等に取組み、業務効率の向上を目指すために、金融窓口営業時間を下記のとおり変更させていただきます。

変更前 9:00~16:00 → 変更後 9:00 ~ 11:30
12:30 ~ 15:00

変更日 令和8年6月1日(月)

※11:30~12:30までは昼休業とさせていただきます。
※ATMの営業時間は変わりません。
※15時以降の共済窓口業務は電話等による予約制と致します。

おかげで、みねのぶの魅力をとっぷり詰め込んだ自信作のカレーが完成しました。開発にあたっては『みねのぶの魅力が伝わるように』という思いをチーム全員で大切にしながら、素材選びや味わいの二つひとつに心を込めてまいりました。これからこのカレーを通じて、みねのぶの温かさや自然の豊かさを多くの方に感じていただけたら幸いです。」と語っていました。

小林篤二翁顕彰公園の

冬囲い撤去

4月9日、作業を委託した美唄市シルバー人材センターの作業員3人によって小林篤二翁顕彰公園内の樹木の冬囲いを撤去しました。(昨年は4月21日)また、石碑を冬季節間覆っていたブルーシートは、風が弱かった3月26日にJA総務課職員が撤去しました。(昨年は4月9日)

これからは、季節の移り変わりに応じて、公園内の桜、ツツジ等と花が咲いていきます。ぜひ公園を訪れてみてください。

JAみねのぶ営農推進協議会
令和8年度第1回定例会議を

開催

JAみねのぶ営農推進協議会は4月13日、当JA会議室で第1回目の営農定例会議を開催しました。

管内の各作物の生育状況と普及センターの作況値を基に「定例会議」や「作況会議」を行い、時々作況に即応した営農情報の発信や講習会の開催などを行うことを目的に、普及センターやホクレン岩見沢支所営農支援室、当JAが連携した組織となっております。

第1回目の定例会議では、管内の各作物課題を共有し、作況や年間計画について協議しました。

徳 報
御厨郷の
救急仕法

二宮尊徳翁は次のように話された。私は、駿河国御厨郷で飢えた人々の救済に当たっていたが、その人々の多くは、すでに米も金も尽きて、補う方策も無くなっていた。そこで、郷中の人々に、次のように話して聞かせた。

去年の凶作は、この六十年間にも稀な厳しいものである。しかし、平素

に農業に精を出し、収穫した米麦も多く、後年の為に余らせているような心掛けが良いものは、差支えが無いであろう。今、飢えている者は、平素は農業に精を出さず、米麦を収穫する量も少なく、遊樂を好み、博打を打ち、飲酒にふけり、遊び呆けているような、心掛けの良くない者であろうから、飢えるのは天罰といっても良い。

それならば、救済しなくても良いのではないかというが、乞食となる者を見ると、無頼、悪行はこれらの人達よりも甚だしかったことから、ついに、住居を離れて乞食をすることになった者であり、最も憎むべき者である。しかしながら、これをさええ憐れんで、一銭を施し、或いは、一握りの米麦を施すのは、世間の普通の情けである。

今日、この郷中に居る飢えた人々は、これとは違い、もともと、同じ村に生まれ、同じ水を飲み、同じ風に吹かれ、冠婚葬祭を一緒に行なって、助け合ってきた因縁浅からない間柄の人々であるから、どうして、見捨てて救わないという理屈が通ろうか、その理屈は決して通ることはない。

そこで私は、飢えた人々の為に、無利息十年で資金を貸して、救済す

ることとした。しかしながら、飢えに苦しむ者の中には極端な困窮者もいようから、その人達は、返済ができないこと疑いない。そこで、来年から、今回は特に困窮していないので救済の貸し付けを受けない人も、日々に乞食に施しをするつもりで、銭十文または二十文を抛出して欲しい。それ以下の富裕度に位置する人は、銭七文または五文を抛出して欲しい。

この郷の来年が豊作であれば、天下全国も豊作であろう。この御厨郷だけが乞食に施しをしなくても、国中の乞食が飢えることはない。普通皆が乞食に施す米やお金によって、返済を援助するのであるから、誰も損をしないで、仲間の飢えた人々を救える。これは、一挙両得の良い方法である。

そのように話して聞かせたところ、郷中の者一同が喜んで受け入れてくれた。そこで、報徳役所から無利子金を十年賦で貸し渡し、多くの人を救済することが出来た。これによって、貸し出す小田原藩に二銭の損もなく、領民にも一人の餓死者も無く、安全に飢饉を乗り越えた。この時の救助人数は、小田原藩だけでも、村々の調査書によれば、四万三百九十余人であった。(夜二九)

～ 組合員資格等の確認について ～

平素より、当JAの事業運営にご理解、ご協力、ご利用を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年2月に「農業協同組合等向けの総合的な監督指針」(農林水産省)が施行され、定期的な組合員資格の確認が義務付けられ、併せて当JAの定款第14条(資格変動の申出)により組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届け出ていただくことになっております。

つきましては、組合員資格・氏名・住所・電話番号などの当JA届出事項に変更・修正があった場合並びに出資金の相続手続きが生じた場合は、変更手続き等が必要となりますので、お手数ですが当JA総務課までお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、現在の組合員資格については先般送付した「出資残高通知書・令和7年度出資配当金及び利用高配当金支払通知書」に記載されていますのでご確認ください。

【JAみねのぶの組合員資格条件(定款第12条の抜粋要約)】

＝正組合員資格＝

- 30%以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
- 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの
- 農業を営む法人(その常時使用する従業員数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。)であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

＝准組合員資格＝

- この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
- 勤務地が当組合の地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを継続して利用することが適当であると認められるもの
- 当組合の地区外に住所があり、生活物資の購入、生産する物資の運搬、加工、保管又は販売の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受け、今後も継続して利用することが適当と認められるもの
- 当組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
- 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する正組合員が主たる構成員となっている団体で協同組織のもとに当該構成員の共同の利益を増進することを目的とするもの
- 当組合又は当組合の地区内に住所を有する正組合員が主たる構成員又は出資者となっている団体で、当組合の施設を利用することが適当であると認められるもの

【JAみねのぶの地区(定款第3条の抜粋)】

美唄市のうち峰延、光珠内、豊葦、上美唄、岩見沢市のうち峰延町、岡山町、大願町、北村中小屋、三笠市のうち岡山、川内、達布

◎正組合員から准組合員へ資格変更が必要となる方

耕作面積に異動があり、耕作する面積が30%未満となり、さらに1年のうち農業に従事する日数が90日未満になった方

◎准組合員から正組合員へ資格変更が必要となる方

1. 耕作面積に異動があり、現在の耕作する面積が30%以上になる方
2. 耕作面積は30%未満であるが、1年のうち農業に従事する日数が90日以上になる方

◎組合員本人の死亡

相続による名義変更、もしくは脱退手続きが必要となります。

◎その他、変更があった場合

1. 結婚等で姓が変わった方
2. 住所を変更された方
3. 電話番号を変更された方

【正組合員と准組合員のちがい】

JAには、正組合員のほか准組合員制度があり、農業者以外でも出資を払い込めば、准組合員としてJAに加入できます。准組合員はJAの各事業を正組合員と同じように利用することが出来ますが、総会での議決権などJAの運営に係る権利が認められていません。正組合員と准組合員の違いはこの点だけです。

近年は農家戸数の減少により正組合員が減少し准組合員が増加、さらに利便性から地域で准組合員として加入する方が増えて地域に密着した協同組合となっています。

新商品 & 配置薬 おすすめ商品の ご紹介

みなさんの健康と美容のことは気にしていますか？
新しいお取り扱い商品とおすすめ商品を是非この機会にお試しください。



ビタミン12種類、ミネラル5種類、ヒアルロン酸を配合し、日々の不足した栄養補給に

新商品 栄養機能食品

マルチビタミン
ミネラル
& ヒアルロン酸

90粒 3,240円(税込)

販売者/常盤薬品株式会社



イチョウ葉エキス・ルテインを配合し、記憶力・集中力の維持をサポートし、また目の健康を守ります

新商品 栄養補助食品

イチョウ葉Q

90粒 7,560円(税込)

販売者/ダイト株式会社



つらい患部に直接効く
のどの痛み・ハレに

新商品 第3類医薬品

ストナ
のどスプレー

25ml 1,584円(税込)

販売者/佐藤製薬株式会社



かぜの11症状すべてにすぐれた効き目を発揮する、ご家庭の常備薬として適したかぜ薬です

新商品 指定第2類医薬品

新ルルス
<細粒>

8包 1,320円(税込)

販売者/ダイト株式会社



急性鼻炎やアレルギー性鼻炎による、鼻みず、鼻づまりやくしゃみなどの不快な症状を改善します

新商品 第2類医薬品

ヒストミン
点鼻薬

30ml 990円(税込)

販売者/小林薬品工業株式会社



おすすめ 第2類医薬品

葛根湯エキス
顆粒D



6包 880円(税込)

販売者/第一薬品工業株式会社

おすすめ 第3類医薬品

クレビタン
E300



100カプセル 6,160円(税込)

販売者/小林薬品工業株式会社

おすすめ 第2類医薬品

ビタラスター
3000EX



100ml×1本 198円(税込)

販売者/金陽製薬株式会社

おすすめ 指定第2類医薬品

レオポン
ADα



120カプセル 7,040円(税込)

販売者/明治製薬株式会社

おすすめ 指定第2類医薬品

パブロンS
ゴールドW
微粒



12包 1,705円(税込)

販売者/大正製薬株式会社

おすすめ 健康補助食品

酵素分解
牡蠣エキス
DX



550粒 34,560円(税込)

販売者/広栄ケミカル株式会社

おすすめ 第3類医薬品

リボナミン
ブライツ



120錠 2,750円(税込)

販売者/小林薬品工業株式会社

おすすめ 医薬部外品

JAセイカン
ゴールド
内服液α



30ml×5本 1,045円(税込)

販売者/大生堂薬品工業株式会社



北海道厚生農業協同組合連合会
〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地
受付時間 平日 8:30~17:00



☎ 0120-99-41-93

緊急の よい クスリ

JA配置薬
LINE公式アカウント

